



平成21年3月11日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社  
代表者 代表取締役社長 中村 満義  
(コード番号1812 東証・大証・名証各第一部)  
問合せ先 執行役員総務・人事本部長  
竹田 優  
(TEL 03-5544-1111 (代表))

### 建設業法に基づく営業停止処分について

このたび、弊社は元茨城県知事に係る不祥事の有罪判決確定に伴い、国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第3項に基づき下記のとおり営業停止命令を受けました。

本件に関しましては、株主の皆様並びにお客様をはじめ、ご関係の皆様大変ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は、この処分を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守、企業倫理の更なる徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 停止を命じられた営業の範囲

建設業に関する営業

#### 2. 期 間

平成21年3月26日から平成21年4月9日までの15日間

以 上